

市川市消防委員会資料

日 時：令和7年1月28日（火）

10時00分から

場 所：市川市消防局 5階ホール

目 次

1 議 題

令和7年度市川市消防局の主な施策（案）について	(P1)
①南部地区消防防災施設整備事業の推進	(P1)
②消防車両等の整備の推進	(P2)
③消防指令業務高度化の推進による災害対応能力の強化	(P3)
④火災予防対策の推進	(P4)
⑤住宅用火災警報器の設置並びに維持管理普及啓発の推進	(P5)
⑥消防・救助体制の充実強化	(P6)
⑦消防団及び女性消防クラブの充実強化	(P7)
⑧消防応援・協力体制の強化	(P8)
⑨救急需要対策の強化	(P9)
⑩救急業務の高度化の推進	(P10)
⑪応急手当普及啓発活動の推進	(P11)
⑫研修・講習の充実	(P12)
⑬安全衛生管理体制の充実と健康管理体制の推進	(P13)

2 報 告

(1) 令和6年消防出動状況について	(P14)
(2) 南部地区消防防災施設整備事業の進捗について	(P17)
(3) 映像通報システム(Live119)の概要と運用状況について	(P18)

3 その他

消防局における今後の主な行事予定について	(P20)
----------------------	-------

【議題】

令和 7 年度 市川市消防局の主な施策（案）

①南部地区消防防災施設整備事業の推進

【企画管理課】

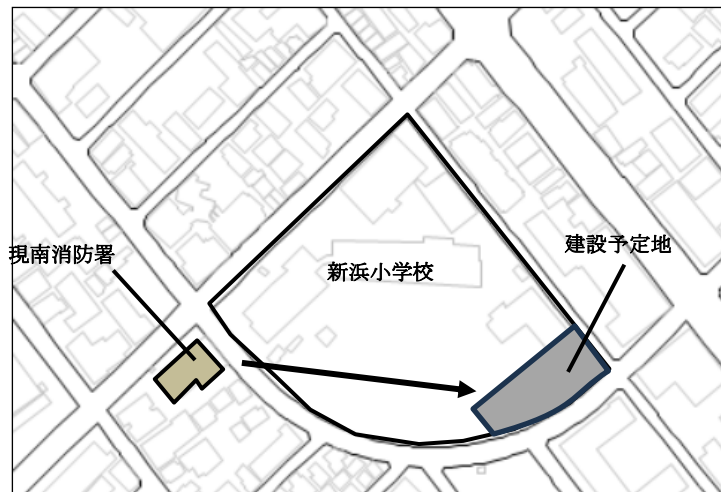
【施策の目的】

行徳地域における更なる消防力の充実強化を図るため、老朽化が進む南消防署の建替えをはじめ、新出張所の建設、災害拠点施設を整備し機能強化を図る。

【施策の内容】

南消防署は、昭和 53 年の竣工から 47 年が経過し庁舎・設備共に老朽化が著しく、また消防車両の増加及び大型化に伴い車庫内に車両が収まらない状況となっていることから、まずは行徳地域の消防体制の要となる南消防署の建替え計画を最優先とし、令和 7 年度末で閉園する新浜幼稚園跡地に移転して建替えを行う。

令和 7 年度は測量及び基本設計・実施設計業務委託を行う。



【施策により期待される効果等】

- ・ 手狭だった車庫が広くなり車両の配置が容易となると共に迅速・安全な災害出動が可能となる。
- ・ 敷地内での車両の旋回が可能となる。
- ・ 庁舎内に多目的ホールを設置することにより、救命講習会等の開催が可能となる。
- ・ 来庁者用の駐車場、駐輪場が確保できる。
- ・ 庁舎をユニバーサルデザインとすることにより、幅広い人々に適応した庁舎となる。
- ・ 各種災害に対応するための訓練施設を設置し、職員の災害対応力の向上を図る。

【令和 6 年度の実施内容や課題等】

南消防署の移転・建替えに向け、近隣自治会長やマンション代表者、新浜小学校校長等へ説明会を行ってきた。新浜小学校敷地に隣接する消防署になることから学校や地域との関わりが特に重要となる。市民が親しみを感じ安心できる、地域に根ざした信頼される消防署を目指して今後も丁寧に説明を行っていく。

②消防車両等の整備の推進

【企画管理課】

【施策の目的】

消防車両等の更新計画に基づき、車両等の整備、更新を行い、消防活動体制の充実強化を図る。

【施策の内容】

- | | | |
|---|----------------------------|----|
| 1 | 消防ポンプ自動車の更新 | 1台 |
| 2 | 高規格救急車の更新 | 1台 |
| 3 | 排煙車の更新
(無人走行排煙放水車及び搬送車) | 1台 |



【消防ポンプ自動車】



【高規格救急車】



【排煙車 出典:豊田市消防本部】

【施策により期待される効果等】

- 1 消防ポンプ自動車は、現在 700 リットルの消火水を積載しているが、新車両は 1,300 リットルの消火水を積載することが可能になり、初動の消火活動がより効果的になる。
- 2 高規格救急車は、救急救命士が高度な救命処置を行うために必要な資機材を搭載し、気管挿管や薬剤投与などの特定行為を実施するスペースが確保され、様々な傷病者に対して適切な対応をすることができる。
- 3 排煙車は、火災現場における排煙作業や石油コンビナート等の危険物火災現場などで放水及び泡放射が可能な車両ですが、更新車両は新たにリモコン操作で無人走行が可能な車両の導入を予定しており、隊員が接近できない危険区域内での活動が可能なことから、隊員の安全確保が期待できる。

【令和 6 年度の実施内容や課題等】

令和 6 年度に更新した、はしご車、救急車は計画通りに更新をすることができた。しかしながら、自動車産業の供給体制が不安定な状態であることから、滞りなく事業を進められるように注視していく。

【施策の目的】

近年急増している 1 1 9 番通報への対応と多様化する災害に広域的に対応する。

【施策の内容】

- 1 定期的な訓練や教養による指令管制員の災害対応能力の向上
- 2 映像通報システム等による指令管制システムの高度化
- 3 消防相互応援による災害対応力の向上

【施策により期待される効果等】

- 1 指令管制員の技術向上により、災害場所の正確な特定と災害種別の迅速な指令が可能となり、的確な災害対応を実現する。
- 2 映像通報システムなどの導入により、災害状況をリアルタイムで把握し、災害住所の特定時間を短縮するとともに、映像を活用した適切な口頭指導が可能となる。
- 3 救急隊全隊が出動する際には、他市からの迅速な応援により、消防力を維持することができる。

【令和 6 年度の実施内容や課題等】

- 1 指令管制員の災害対応能力の向上について
 実施内容 定期的な訓練を実施
 課題等 定期的な人事異動による災害対応能力の維持
- 2 映像通報システム等による指令管制システムの高度化について
 実施内容 令和 6 年 10 月 1 日より映像通報システム運用開始
 実施件数 1 4 2 件
 課題等 通報者が複数人いないと運用できない。
 通報者の安全確保などの課題がある。
- 3 消防相互応援による災害対応力の向上
 実施内容 救急受援件数（令和 6 年） 3 6 件
 課題等 近年増加する 1 1 9 番通報により救急応援体制の確保が課題である。

【施策の目的】

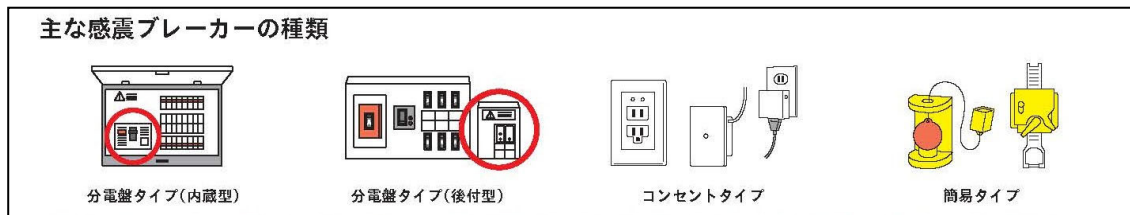
市民に対し火災予防広報を行い、火災を未然に防止し、また火災による死傷者の発生を防止することを目的とする。

【施策の内容】

- 1 市公式Webサイト等の広報媒体への掲載
- 2 各種イベント時において火災予防広報活動を実施
- 3 春季及び秋季全国火災予防運動に合わせて火災予防ポスターの掲示
- 4 感震ブレーカー設置促進の広報を行う。

(※南海トラフ地震や首都直下地震の大規模地震の発生が懸念されている。

地震時には通電火災が発生する可能性が高くなることから、この対策として感震ブレーカーの設置が有効である。)



【施策により期待される効果等】

火災及び火災による死傷者発生の抑制

【令和 6 年度の実施内容や課題等】

市公式Webサイト等の広報媒体や、各種イベント時において広報活動を実施した。

令和 6 年中の火災件数は 94 件であり、令和 5 年と比べると 28 件増加している。また、令和 6 年中の火災による死者は 2 人、負傷者は 21 人で令和 5 年と比べると、死者は 1 人減少、負傷者は 8 人増加している。

このため、火災原因の上位について積極的に広報を行い、火災及び火災による死傷者の発生を抑制する。

また、イベント時に感震ブレーカーの広報及び設置に関するアンケート調査を実施した結果、認知度や設置率が低かった。今後は設置率を上げることが課題であり、積極的に広報活動を実施していく。

【アンケート結果 (119 人)】

認知度	20 / 119	➡	約 17%
設置率	4 / 119	➡	約 3%

【施策の目的】

市民に対し住宅用火災警報器の設置及び維持に関する広報を実施し、住宅火災による死者の発生を抑制することを目的とする。

【施策の内容】

住宅火災の犠牲者の多くは逃げ遅れによるもので、住宅用火災警報器は火災の発生をいち早く知らせる有効な機器である。この有効性について市公式Webサイト等の広報媒体への掲載や、各種イベント時において周知し、設置率の向上を図る。

また、住宅用火災警報器は設置から10年が経過すると、機器本体の劣化や電池の寿命により有効に火災を感知しなくなることがある。10年を目安に交換が必要となるため、交換の必要性についても広報を実施する。

【施策により期待される効果等】

住宅用火災警報器が設置されていることにより、火災の早期発見に繋がり死者の発生を防ぐ。

【令和6年度の実施内容や課題等】

市公式Webサイト等の広報媒体や、各種イベント時において広報活動を実施した。住宅用火災警報器を設置していたことにより、住宅火災を未然に防ぎ、大切な命が守られた奏功事例が多く報告されている。(平成18年から調査し、現在134件※令和6年12月末時点)

令和6年、本市における住宅用火災警報器の設置率は86%で、千葉県及び全国の設置率を上回っている。

令和6年中の住宅火災件数は29件(死者2人、負傷者13人※放火を除く)で、令和5年の31件(死者3人、負傷者10人)を微減したが、引き続き住宅用火災警報器の設置及び維持管理について今後も積極的に広報を行い、市川市総合計画第三次基本計画で目標とした設置率87%に達するよう取り組んで行く。

【過去3年における設置率】

	市川市	千葉県	全国
令和4年	85%	78.1%	84.0%
令和5年	86%	79.3%	84.3%
令和6年	86%	79.9%	84.5%

【施策の目的】

多種多様化する災害に対応するため、隊員一人ひとりの消防救助技術の向上を図る。
また、多数の要救助者並びに傷病者が発生する災害に対し、消防活動を迅速且つ安全に行うことを目的とする。

【施策の内容】

令和 6 年度に更新した支援車を配置する北消防署の署員を中心に、多数傷病者発生時の対応力を強化するため、支援車の効果的な活用について、各消防署との連携活動方針を構築する。



【支援車】

【施策により期待される効果等】

多数の要救助者、傷病者が発生した災害は、現場最高責任者の詳細な指示、命令が必要となるが、多数の傷病者に対応する専門的な部隊が確立されることにより、救助活動に重点を置いた活動が出来、円滑な災害現場活動に繋がる。

【令和 6 年度の実施内容や課題等】

土砂災害等に対応するため、令和 6 年度に新たに重機を配備した。

重機を運用する隊員の訓練を集中的に行い、令和 6 年 8 月 1 日から機動重機隊の運用を開始した。

操作技術が専門的であることから、定期的に訓練を行い、操作技術の更なる向上を目指す。



【重機及び重機搬送車】

【施策の目的】

消防団活動における災害対応力の強化

女性消防クラブ会員の増員および若い世代の入会促進

【施策の内容】**消防団**

消防団詰所には非常用電源が無く、大規模災害時に電源の確保が出来なくなる事も考えられることから、4か年計画で発電機能を有した蓄電池（ポータブル蓄電池）を全ての消防団詰所に整備する。

令和5年度から実施しており、令和7年度は、第3、5、9、12、18、20の各分団へ配備する。

女性消防クラブ

令和5年度に和洋女子大学と包括協定を結び、若い世代のクラブ員増加に繋げることが出来たものの、大学卒業と共に辞めてしまう学生も多くいることから、継続して在籍してもらえるような魅力ある活動を行い、若い世代の会員増加を図る。

また、クラブ員自らがイベント等で減災の大切さを市民に伝えることにより、本クラブの必要性を理解してもらいクラブ員の増員に繋げる。

さらに、SNSを活用した広報活動を実施する。

【施策により期待される効果等】**消防団**

ポータブル蓄電池の容量は708Whで、消防団が保有する無線機や照明器具等を使用するために必要な電力、容量を十分に有しており、災害時の電源確保が可能となる。

女性消防クラブ

若い世代のクラブ員の増員

SNSを利用した広報活動により、若い世代を中心に多くの市民に女性消防クラブの活動を周知することが可能となる。

【令和6年度の実施内容や課題等】**消防団**

○蓄電池の配備計画

令和5年度：第2、6、7、14、15、21の計6個分団【配備済み】

令和6年度：第1、4、11、16、19、22の計6個分団【配備済み】

令和7年度：第3、5、9、12、18、20の計6個分団

令和8年度：第8、10、13、17、23の計5個分団

女性消防クラブ

○令和6年度の活動内容（R7.1.15現在）

会議 6回

講習・研修会 4回

視察研修 2回

各種訓練 3回

火災予防普及活動 4回

【施策の目的】

首都直下地震や大型化している台風など、市内全域に被害をもたらす災害に対応するため、広域応援体制の強化を図る。

【施策の内容】

千葉県広域消防相互応援協定及び緊急消防援助隊に係る計画に基づいた合同訓練に積極的に参加する。

また、本市に甚大な被害が発生した場合を想定し、他市及び他県からの応援消防機関等の受援訓練を実施する。



【施策により期待される効果等】

職員の災害対応力の向上はもとより、受援及び応援体制の迅速化及び消防活動体制の強化が図られる。

【令和 6 年度の実施内容や課題等】

1 合同訓練等の実施状況

○千葉県広域消防相互応援協定に基づく合同訓練

令和 7 年 2 月 27～28 日 千葉県消防学校他にて実施予定

参加部隊：救助部隊（救助工作車）1 隊、後方支援隊（支援車）1 隊

参加人員：10 名

○緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練

令和 6 年 11 月 13～14 日 静岡県で実施

参加部隊：消火小隊（ポンプ車）1 隊、後方支援隊（支援車）1 隊

参加人員：10 名

○受援訓練

令和 6 年 8 月 2 日 消防局、各消防署及び大野消防訓練場にて実施

参加人員：消防職員 450 名

2 課題

受援訓練を実施した結果、市川市消防局広域応援受援計画の見直し及び効果的な訓練の実施に向けた検討が必要である。

【施策の目的】

救急需要の増加に伴い、限りある医療資源を有効に活用するため、救急需要対策の推進を図る。

【施策の内容】

1 施策の内容

- (1) 緊急性の高い脳卒中や心疾患などに迅速に対応するため、「ためらわずに救急車を要請すべき内容」の周知を図る。
- (2) 各種救急電話相談や全国版救急受診アプリ（Q 助）等の利用促進を図る。
- (3) 熱中症予防と冬場のヒートショック対策の積極的な注意喚起を図る。
(特に高齢者には積極的な広報を行う。)

※上記各項目について、各種広報紙、SNS 及びイベント等の機会を通じて積極的な広報を行う。

2 目標

救急搬送者に占める軽症率 45%未満を目標とする。(前年比-1.2%)

【施策により期待される効果等】

- 1 軽症者の救急需要の抑制
- 2 傷病者の早期搬送による救命率の向上
- 3 熱中症及びヒートショックを起因とする救急需要の抑制

【令和 6 年度の実施内容や課題等】

1 令和 6 年の結果

- (1) 救急出動件数は 27,863 件で、昨年と比較して 981 件減少した。
- (2) 軽症者の割合は 46.2%で、昨年と比較して 2.7%減少した。

2 課題

高齢者の搬送割合は 57.1%で、昨年と比較して 2.7%増加していることから、要因の分析や予防対策の積極的な推進が必要である。

【施策の目的】

救急隊員の教育体制の充実強化及びD X化の推進

【施策の内容】

1 救急隊員の教育体制の充実強化

救急救命士、救急隊長及び救急隊員など各職級に応じたきめ細やかな研修を実施し、O J Tを含めた教育体制により、救急隊員としての資質及び技術の向上を図る。

2 計画的なDX化の推進

今後、計画的にDX化を推進し、救急活動における医療機関との円滑な連携の実現、活動時間の短縮及び救急隊員の労務負担軽減を図る。

【施策により期待される効果等】

1 救急隊員への教育は、救命処置に関する知識と技術さらには接遇など救急隊員としての資質向上を図ることができる。

2 DX化は、迅速で確実な情報伝達により、適宜適切な医療機関の選定が行える。また、救急資機材の一元的な在庫管理が行え、無駄の改善を図ることができる。

【令和6年度の実施内容や課題等】

1 結果

各職級及び資格ごとに研修を行ったほか、学会等への参加を促した。

各研修項目を時間数や内容に応じて単位化し、救急隊員が年間80単位以上を取得する単位取得制度を設け、研修の受講状況を客観的に評価できる体制を整えた。

2 課題

客観的指標を設けたことで、学会等への参加状況に個人差があることが判明したことから、学会等への参加促進を図るため、研修項目の単位配分を再検討する必要性が明確となった。

【施策の目的】

救急需要の増加で救急隊の現場到着時間が年々延伸している。

救急車到着までのバイスタンダー（その場に居合わせた人）が行う応急手当が救命につながることから、応急手当の普及啓発活動の推進を図る。

【施策の内容】

1 施策の内容

- （１）市内在住、在勤、在学の中学生以上を対象とした応募型救命講習会を開催
- （２）講習時間が短縮できる Web 講習や出張型講習会などの効率的な講習会を開催
- （３）将来を担う子ども達に応急手当を推進するため、小学生を対象とした「救命入門コース」を開催

2 目標値

バイスタンダーの心肺蘇生実施率を 40%以上とする。
（過去 3 年間の平均値 36.5%）

【施策により期待される効果等】

- 1 応急手当に関する正しい知識と技術を習得した市民等の増加
- 2 早期段階での効果的な応急手当の実施
- 3 救命率の向上

【令和 6 年度の実施内容や課題等】

1 令和 6 年度の実施状況

- （１）応急手当普及講習の受講者は 10,048 人で、昨年と比較して 3,596 人増加した。
- （２）バイスタンダーの心肺蘇生法実施率は 38.5%であった。

2 課題

バイスタンダーの育成を強化し、応急手当の実施率を向上させる必要がある。

【施策の目的】

警防隊、救急隊及び救助隊の隊員は、原則、県消防学校での研修を修了する必要がある。また業務の遂行には、救急救命士や大型自動車運転免許等の資格の取得も必要である。

持続可能な部隊運用を行うため、各種研修・講習を充実させ、隊員の養成を行う。

【施策の内容】

○消防大学校

○千葉県消防学校

（初任科、救急科、救助科、高度救助科、水難救助科、特殊災害科、訓練指導科、火災調査科）

○資格の取得

- ・救急救命士養成研修
- ・大型自動車第 1 種運転免許取得講習
- ・2 級小型船舶操縦士免許取得講習
- ・小型移動式クレーン運転技能講習 等

【施策により期待される効果等】

職員が各種災害に対する知識・技術を身につけ、消防業務に必要な資格を習得することにより、市民の「安全・安心」を守ることに繋がります。

【令和 6 年度の実施内容や課題等】

消防業務に必要な資格、免許は多種あることから、限られた予算の中で計画的に取得させる必要がある。

【施策の目的】

- 消防局及び消防署所の働きやすい環境の構築
- 公務災害及び通勤災害のゼロを目指す

【施策の内容】

産業医に消防局及び消防署所を巡視していただき、その際のアドバイス等を取り入れ職場環境の整備に努める。

また、産業医への健康相談、安全衛生委員会での救急救命士の健康に関する講義を通して職員の健康管理意識を高める。

ハラスメント撲滅に向け、ハラスメント研修を実施する。

災害活動時、訓練時及び通勤時における事故事例やヒヤリハット事例を共有することで公務災害及び通勤災害ゼロを目指す。

【施策により期待される効果等】

職員一人ひとりの持つ能力を最大限に発揮することで市民の安全安心及び市民サービスの向上に繋がる。

【令和 6 年度の実施内容や課題等】

- 安全衛生委員会・・・毎月実施
- 産業医による職場巡視・・・東署所：6月、西署所：9月、南署所：10月、
北署所：令和7年3月（予定）、
消防局及び全消防署所：12月
- ハラスメント研修（全職員）・・・7月11・12日
- 公務災害2件（熱中症、災害活動時）、通勤災害0件

【報告 1】

令和6年 消防出動状況（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

令和7年1月7日現在（概数）

1 諸出動状況

区分 \ 年別	令和6年	令和5年	増減数	増減率
火 災	94	66	28	42.4%
そ の 他	860	959	△ 99	△ 10.3%
P A 連 携	3,992	3,623	369	10.2%
自 然 災 害	1	1	0	0.0%
応 援 火 災	39	26	13	50.0%
救 助	543	516	27	5.2%
救 急	27,863	28,844	△ 981	△ 3.4%

2 火災発生状況

区分 \ 年別		令和6年	令和5年	増減数	増減率
火 災 件 数		94	66	28	42.4%
火 災 種 別	建 物 火 災	52	44	8	18.2%
	林 野 火 災	0	0	0	0.0%
	車 両 火 災	11	8	3	37.5%
	航 空 機 火 災	0	0	0	0.0%
	船 舶 火 災	0	2	△ 2	皆減
	そ の 他 火 災	31	12	19	158.3%
焼 損 棟 数		55	48	7	14.6%
り 災 世 帯		42	38	4	10.5%
り 災 人 員		79	77	2	2.6%
焼 損 床 面 積 (㎡)		949	301	648	215.3%
焼 損 表 面 積 (㎡)		155	116	39	33.6%
損 害 額 （ 千 円 ）		109,306	29,186	80,120	274.5%
死 者		2	3	△ 1	△ 33.3%
負 傷 者		21	13	8	61.5%

3 火災原因別状況

原因別 \ 年別	令和6年	令和5年	増減数
たばこ	13	18	△ 5
こんろ	8	5	3
かまど・風呂かまど	0	0	0
炉・焼却炉	0	0	0
ストーブ	1	0	1
こたつ	0	0	0
ボイラー	0	0	0
煙突・煙道	0	0	0
排気管	4	3	1
電気機器	5	3	2
電気装置	1	1	0
電灯・電話線	9	4	5
内燃機関	0	0	0
配線器具	8	1	7
火あそび	2	1	1
マッチ・ライター	1	1	0
たき火	2	1	1
溶接機・溶断機	1	0	1
灯火	0	2	△ 2
衝突の火花	2	0	2
取灰	1	0	1
火入れ	0	0	0
放火	4	2	2
放火の疑い	6	5	1
その他	12	15	△ 3
不明・調査中	14	4	10
合計	94	66	28

4 救急出動状況

区分	令和6年		令和5年		増減数	増減率
	出動数	構成比	出動数	構成比		
火 災	63	0.2%	50	0.2%	13	26.0%
自然災害事故	3	0.01%	2	0.01%	1	50.0%
水 難 事 故	14	0.1%	17	0.1%	△ 3	△ 17.6%
交 通 事 故	1,384	5.0%	1,458	5.1%	△ 74	△ 5.1%
労働災害事故	233	0.8%	216	0.7%	17	7.9%
運動競技事故	131	0.5%	101	0.4%	30	29.7%
一 般 負 傷	4,463	16.0%	4,378	15.2%	85	1.9%
加 害	116	0.4%	131	0.5%	△ 15	△ 11.5%
自 損 行 為	214	0.8%	249	0.9%	△ 35	△ 14.1%
急 病	18,912	67.9%	19,488	67.6%	△ 576	△ 3.0%
そ の 他	2,330	8.4%	2,754	9.5%	△ 424	△ 15.4%
計	27,863	—	28,844	—	△ 981	△ 3.4%

5 消防相談出動状況

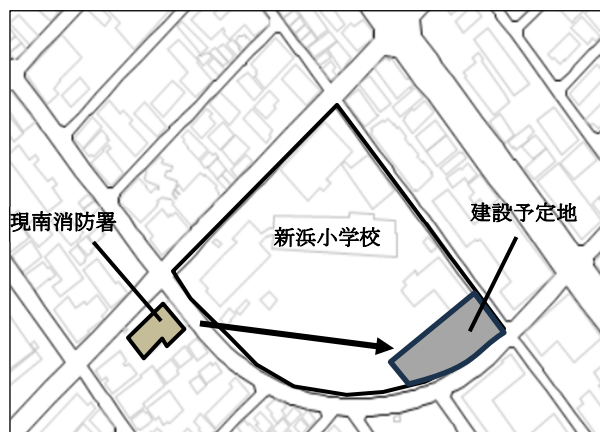
区分		署別	東 署	西 署	南 署	北 署	合 計
蜂 の 駆 除	ス ズ メ バ チ		0	0	2	1	3
	ア シ ナ ガ バ チ		1	1	0	1	3
へ ビ の 駆 除			2	1	0	1	4
動 物 の 保 護（捕獲）			4	3	3	1	11
動 物 の 死 骸 除 去			1	1	3	7	12
そ の 他	介 助 等 協 力		41	25	65	23	154
	警 報 器 等 に 関 す る こ と		11	17	14	6	48
	花火・焚火等の放置、苦情		5	6	4	13	28
	鍵等の施錠による開錠		1	0	6	2	9
	そ の 他		22	6	9	10	47
合 計			88	60	106	65	319

【報告 2】 南部地区消防防災施設整備事業の進捗について

「南消防署の移転・建替えの進捗状況」

南消防署の建替え用地については、これまで公有地や民有地など様々な候補地を検討してきたが、公立幼稚園のあり方が検討され、令和7年度をもって新浜幼稚園が閉園となることをうけ、当該跡地を候補地として検討した結果、位置・面積のほか、公有地の有効活用の観点からも、候補地として適しているとの判断に至った。

また、消防署の配置は、災害出動時の迅速性及び安全性を確保すると共に、新浜小学校や周辺への日照、サイレン及び訓練時の音などを勘案した結果、新浜幼稚園跡地と新浜小学校の敷地の一部を変更し、消防署敷地を南側市道に広く面する横型の配置にすることとした。現在は基本構想・基本計画の作成及び住民の皆様への説明会を開催するなど、早期開署を目指して事業を進めている。



「南消防署の概要」

	新南消防署	現南消防署
敷地面積	2, 0 0 0㎡	9 7 0㎡
建築面積	1, 0 4 0㎡	4 7 2㎡
延床面積	2, 8 4 0㎡	1, 3 3 2㎡
1 階	9 6 0㎡	4 2 4㎡
2 階	9 6 0㎡	4 3 4㎡
3 階	7 2 0㎡	4 7 4㎡
訓練施設	2 0 0㎡	6 9㎡
構造・階数	耐火造（3階）	耐火造（3階）

「スケジュール（案）」

- ・ 令和7年度～令和8年度
測量委託、
基本・実施設計業務委託
- ・ 令和9年度～令和11年度
新築工事
- ・ 令和11年度中
南消防署開署

【報告3】映像通報システム「Live119」の概要と運用状況について

1 映像通報システム「Live119」とは

ちば北西部消防指令センターでは、新たな119番通報のシステムとして、令和6年10月1日より映像通報システム「Live119」の運用を開始した。

「Live119」とは、通報者のスマートフォンを利用し指令管制員との間で映像の送受信を行うことにより、災害現場の位置及び状況を把握することで、傷病者に対して適切な応急手当等に活用するほか出動部隊に対して情報の共有等を行うもの。

通報の仕組みとしては、通報者に「Live119」への同意を得たのち、消防指令センターからURL付きショートメッセージを送信し、そのURLを開くことにより映像通報が開始される仕組みとなっている。

2 システムの運用による効果

(1) 位置情報の取得

通報場所が不明確な場合など、通報者スマートフォンの位置情報を取得し、発生場所の特定が可能。

(2) 現場映像の受信

通報者の撮影した災害現場の映像を受信し、指令管制員が現場の状況を把握することで、適切な災害対応に繋げる。

(3) 応急手当動画の送信

受信した災害現場の映像をもとに、必要な応急処置方法の動画を通報者に送信することで、通報者は映像を見ながらの適切な応急処置を実施できる。

(4) 受信映像の共有

受信した動画を現場到着前の部隊と共有することで迅速な活動に繋げる。

3 10月1日から12月31日までの利用実績について

【構成市別利用実績】

表 1

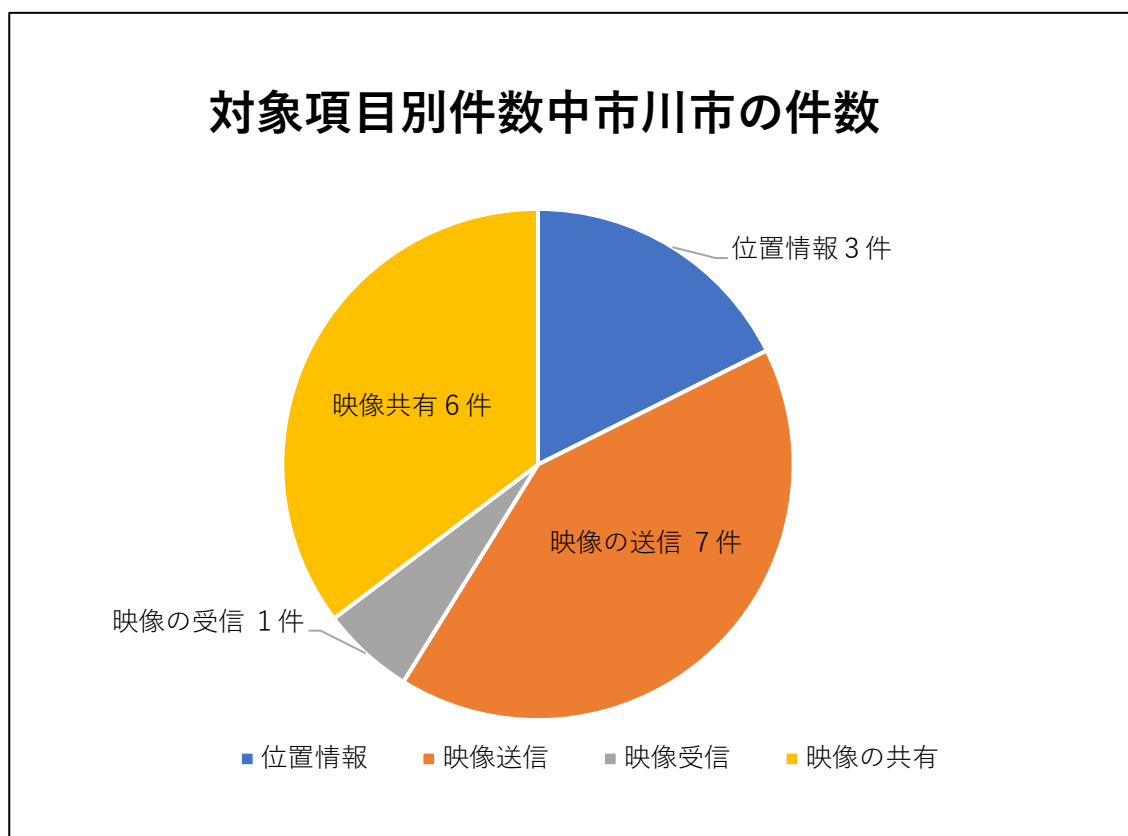
構成市	松戸市	柏市	市川市	野田市	流山市	鎌ヶ谷市	習志野市	八千代市	浦安市	我孫子市	合計
件数	31	29	17	12	14	13	11	7	4	4	142
比率	21.8%	20.4%	12.0%	8.5%	9.9%	9.2%	7.7%	4.9%	2.8%	2.8%	100.0%

【対象項目別実績】

表 2

対象項目	位置情報の取得	映像の送信 (口頭指導)	現場映像の受信	現場映像の共有	合計
件数	28	57	20	37	142

グラフ 1



【その他】消防局における今後の主な行事予定について

(令和 7 年 1 月現在)

日 時	場 所	行事名	備 考
2 月 27 日～28 日	千葉県消防学校他 (市原市)	令和 6 年度 千葉県消防広域応援隊合同訓練	
5 月 22 日	千葉県消防学校	第 50 回消防救助技術千葉県大会 【陸上の部】	
6 月 (実施日未定)	千葉県国際総合水泳場	第 50 回消防救助技術千葉県大会 【水上の部】	
7 月 18 日	神奈川県消防学校 (神奈川県 厚木市)	第 53 回消防救助技術関東地区指導会	
7 月 (実施日未定)	大野消防訓練場	こどもの消防広場 サマーフェスティバル	
8 月 30 日	兵庫県消防学校 (兵庫県広域防災センター)	第 53 回全国消防救助技術大会	
9 月 6 日	ニッケコルトンプラザ (タワーコート)	令和 7 年度 救急広場 ◎ 9 月 6 日～12 日 救急医療週間に伴う救急車の適正利用及び 応急手当普及啓発ポスターの掲示	
10 月上旬 (実施日未定)	大野消防訓練場	令和 7 年度事業所自衛消防操法大会	
11 月中旬 (実施日未定)	生涯学習センター (メディアパーク)	令和 7 年度市川市火災予防絵画展	
12 月 15 日	消防局 5 階ホール及び敷地内	令和 7 年歳末特別警戒出動式	
令和 8 年 1 月上旬	国府台市民体育館	令和 8 年市川市消防出初式	